

土岐市訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表（制限）みなし指定事業所及び土岐市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
A3 1011	訪問型サービスⅠ（制限）	イ 訪問型サービス費（独自/定率）（Ⅰ）	70%	1,172	1月につき		
A3 1012	訪問型サービスⅠ・初任（制限）		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,168単位		70%	820
A3 1013	訪問型サービスⅠ・同一（制限）		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%		1,055	
A3 1014	訪問型サービスⅠ・初任・同一（制限）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	70%	739	1日につき	
A3 1015	訪問型サービスⅠ日割・初任（制限）			70%	39		
A3 1016	訪問型サービスⅠ日割・同一（制限）			70%	27		
A3 1017	訪問型サービスⅠ日割・同一（制限）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	70%	35	1日につき	
A3 1018	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一（制限）			70%	25		
A3 1021	訪問型サービスⅡ（制限）			70%	2,342		
A3 1022	訪問型サービスⅡ・初任（制限）	ロ 訪問型サービス費（独自/定率）（Ⅱ）	70%	1,639	1月につき		
A3 1023	訪問型サービスⅡ・同一（制限）		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2,335単位		70%	2,108
A3 1024	訪問型サービスⅡ・初任・同一（制限）		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%		1,476	
A3 1025	訪問型サービスⅡ日割（制限）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	70%	77	1日につき	
A3 1026	訪問型サービスⅡ日割・初任（制限）			70%	54		
A3 1027	訪問型サービスⅡ日割・同一（制限）			70%	69		
A3 1028	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一（制限）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	70%	48	1日につき	
A3 1031	訪問型サービスⅢ（制限）			70%	3,715		
A3 1032	訪問型サービスⅢ・初任（制限）			事業対象者・要支援1・2（週2回を超える程度）	3,704単位		70%
A3 1033	訪問型サービスⅢ・同一（制限）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	3,344	1月につき		
A3 1034	訪問型サービスⅢ・初任・同一（制限）		70%	2,341			
A3 1035	訪問型サービスⅢ日割（制限）		70%	122			
A3 1036	訪問型サービスⅢ日割・初任（制限）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	70%	85	1日につき		
A3 1037	訪問型サービスⅢ日割・同一（制限）		70%	110			
A3 1038	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一（制限）		70%	77			
A3 1131	訪問型サービス初回加算（制限）	チ 初回加算	70%	200			
A3 1141	訪問型サービス生活機能向上加算（制限）	リ 生活機能向上連携加算	70%	100			
A3 1151	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ（制限）	①週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 1172単位数の 137/1000加算	70%	161		
A3 1152	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ（制限）		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 1172単位数の 100/1000加算	70%	117		
A3 1153	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ（制限）		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 1172単位数の 55/1000加算	70%	64		
A3 1154	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ（制限）		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	58		
A3 1199	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ（制限）		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	51		
A3 1211	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ（制限）		(6)介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 1172単位数の 63/1000加算	70%	74		
A3 1212	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ（制限）		(7)介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 1172単位数の 42/1000加算	70%	49		
A3 1155	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2（制限）		②週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 2342単位数の 137/1000加算	70%	321	
A3 1156	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2（制限）			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 2342単位数の 100/1000加算	70%	234	
A3 1157	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 2（制限）			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 2342単位数の 55/1000加算	70%	129	
A3 1158	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 2（制限）			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	116	
A3 1200	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2（制限）			(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	103	
A3 1213	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2（制限）			(6)介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 2342単位数の 63/1000加算	70%	148	
A3 1214	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2（制限）			(7)介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 2342単位数の 42/1000加算	70%	98	
A3 1159	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 3（制限）			③週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 3715単位数の 137/1000加算	70%	509
A3 1160	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 3（制限）	(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 3715単位数の 100/1000加算			70%	372	
A3 1161	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3（制限）	(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 3715単位数の 55/1000加算			70%	204	
A3 1162	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 3（制限）	(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算			70%	184	
A3 1201	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3（制限）	(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算			70%	163	
A3 1215	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 3715単位数の 63/1000加算			70%	234	
A3 1216	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 3715単位数の 42/1000加算			70%	156	
A3 1163	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1・初任（制限）	④週1回程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合			(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 820単位数の 137/1000加算	70%	112
A3 1164	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1・初任（制限）		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 820単位数の 100/1000加算		70%	82	
A3 1165	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 1・初任（制限）		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 820単位数の 55/1000加算		70%	45	
A3 1166	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 1・初任（制限）		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	41	
A3 1202	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1・初任（制限）		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	36	
A3 1217	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・初任（制限）		(6)介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 820単位数の 63/1000加算		70%	52	
A3 1218	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・初任（制限）		(7)介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 820単位数の 42/1000加算		70%	34	
A3 1167	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・初任（制限）		⑤週2回程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 1639単位数の 137/1000加算	70%	225
A3 1168	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・初任（制限）			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 1639単位数の 100/1000加算	70%	164	
A3 1169	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・初任（制限）			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 1639単位数の 55/1000加算	70%	90	
A3 1170	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 2・初任（制限）			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	81	
A3 1203	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2・初任（制限）			(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	72	
A3 1219	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・初任（制限）			(6)介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 1639単位数の 63/1000加算	70%	103	
A3 1220	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・初任（制限）			(7)介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 1639単位数の 42/1000加算	70%	69	
A3 1171	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 3・初任（制限）			⑥週2回を超える程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 2601単位数の 137/1000加算	70%	356
A3 1172	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 3・初任（制限）	(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 2601単位数の 100/1000加算			70%	260	
A3 1173	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3・初任（制限）	(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 2601単位数の 55/1000加算			70%	143	
A3 1174	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 3・初任（制限）	(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算			70%	129	
A3 1204	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3・初任（制限）	(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算			70%	114	
A3 1221	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3・初任（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 2601単位数の 63/1000加算			70%	164	
A3 1222	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3・初任（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 2601単位数の 42/1000加算			70%	109	
A3 1175	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・同一（制限）	⑦①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 1055単位数の 137/1000加算	70%	145
A3 1176	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・同一（制限）		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 1055単位数の 100/1000加算		70%	106	
A3 1177	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・同一（制限）		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 1055単位数の 55/1000加算		70%	58	
A3 1178	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・同一（制限）		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	52	
A3 1205	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・同一（制限）		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	46	

A3	1223	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・同一（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1055単位数の63/1000加算	70%	66
A3	1224	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・同一（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	1055単位数の42/1000加算	70%	44
A3	1179	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・初任・同一（制限）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	739単位数の137/1000加算	70%	101
A3	1180	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・初任・同一（制限）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	739単位数の100/1000加算	70%	74
A3	1181	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・初任・同一（制限）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	739単位数の55/1000加算	70%	41
A3	1182	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・初任・同一（制限）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	37
A3	1206	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・初任・同一（制限）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	33
A3	1225	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・初任・同一（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	739単位数の63/1000加算	70%	47
A3	1226	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・初任・同一（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	739単位数の42/1000加算	70%	31
A3	1183	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・同一（制限）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2108単位数の137/1000加算	70%	289
A3	1184	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・同一（制限）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2108単位数の100/1000加算	70%	211
A3	1185	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・同一（制限）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2108単位数の55/1000加算	70%	116
A3	1186	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅡ・同一（制限）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	104
A3	1207	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅡ・同一（制限）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	93
A3	1227	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ・同一（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	2108単位数の63/1000加算	70%	133
A3	1228	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ・同一（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	2108単位数の42/1000加算	70%	89
A3	1187	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・初任・同一（制限）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1476単位数の137/1000加算	70%	202
A3	1188	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・初任・同一（制限）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1476単位数の100/1000加算	70%	148
A3	1189	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・初任・同一（制限）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1476単位数の55/1000加算	70%	81
A3	1190	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅡ・初任・同一（制限）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	73
A3	1208	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅡ・初任・同一（制限）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	65
A3	1229	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ・初任・同一（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1476単位数の63/1000加算	70%	93
A3	1230	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ・初任・同一（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	1476単位数の42/1000加算	70%	62
A3	1191	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ・同一（制限）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3344単位数の137/1000加算	70%	458
A3	1192	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ・同一（制限）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3344単位数の100/1000加算	70%	334
A3	1193	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ・同一（制限）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3344単位数の55/1000加算	70%	184
A3	1194	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅢ・同一（制限）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	166
A3	1209	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅢ・同一（制限）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	147
A3	1231	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅢ・同一（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	3344単位数の63/1000加算	70%	211
A3	1232	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅢ・同一（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	3344単位数の42/1000加算	70%	140
A3	1195	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ・初任・同一（制限）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2341単位数の137/1000加算	70%	321
A3	1196	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ・初任・同一（制限）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2341単位数の100/1000加算	70%	234
A3	1197	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ・初任・同一（制限）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2341単位数の55/1000加算	70%	129
A3	1198	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅢ・初任・同一（制限）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	116
A3	1210	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅢ・初任・同一（制限）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	103
A3	1233	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅢ・初任・同一（制限）	(6)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	2341単位数の63/1000加算	70%	147
A3	1234	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅢ・初任・同一（制限）	(7)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	2341単位数の42/1000加算	70%	98

※介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。